

# 関東農政局旧浦和分室庁舎基礎杭撤去工事

## 設計図

令和 8 年 3 月

農林水産省 関東農政局 総務部





○6-1 周辺建築物等調査

調査

調査は一般的事項調査、事前調査及び事後調査に区分して行うものとする。  
また、調査に当たっては所有者の意向を十分に確認すること。事前調査をもし辞退する場合は、  
損傷が発生しても補償できない旨を説明し辞退届を受領すること。

(一般的事項調査)

- 事前調査の実施に当たっては、調査区域内に存する建物等につき、建物の所有者ごとに次の各号の調査を行うものとする。
  - 建物の敷地ごとに建物等(主たる工作物)の敷地内の位置関係
  - 建物ごとに実測による開取り平面及び立面
  - 建物等の所在及び地番並びに所有者の氏名及び住所
- 現地調査において所有者の氏名及び住所が確認できないときは、必要に応じて登記簿謄本等の閲覧等の方法により調査を行う。
- その他調査書の作成に必要な事項

(事前調査)

- 受注者は、一般的事項調査が完了したときは、当該建物等の既存の損傷箇所の調査を行うものとし、当該調査は、原則として、次の部位別に行うものとする。
  - 基礎
  - 軸部
  - 開口部
  - 床
  - 天井
  - 内壁
  - 外壁
  - 屋根
  - 水回り
  - 外構
- 建物の全体又は一部に傾斜又は沈下が発生しているときは、次の調査を行うものとする。
  - 傾斜又は沈下の状況を把握するため、原則として、当該建物の四方向を水準測量又は傾斜計等で計測する。この場合において、事後調査の基準点とするため、沈下等のおそれのない堅固な物件を定めて併せて計測を行う
  - コンクリート布基礎に亀裂が生じているときは、建物の外周について、発生箇所及び状況(最大幅、長さ)を計測する。
  - 基礎のモルタル塗り部分に剥離又は浮き上がりが生じているときは、発生箇所及び状況(大きさ)を計測する。
  - 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さについてはセンチメートルとする。
- 軸部(柱及び敷居)に傾斜が発生しているときは、次の調査を行うものとする。
  - 原則として、当該建物の工事箇所に最も接近する壁面の両端の柱及び建物中央部の柱を全体で3箇所程度計測する。
  - 柱の傾斜の計測位置は、直交する二方向の床(敷居)から1メートルの高さの点とする。
  - 敷居の傾斜の計測位置は、柱から1メートル離れた点とする。
  - 計測の単位はミリメートルとする。
- 開口部(建具等)に建付不良が発生しているときは、次の調査を行うものとする。
  - 原則として、当該建物で建付不良となっている数量調査を行った後、主たる居室のうちから一室につき1箇所程度とし、全体で5箇所程度を計測する。
  - 測定箇所は、柱又は窓枠と建具との隙間との最大値の点とする。
  - 建具の開閉が滑らかに行えないもの、又は開閉不能及び施設不良が生じているものは、その程度と数量を調査する。
  - 計測の単位はミリメートルとする。
- 床に傾斜等が発生しているときは、次の調査を行うものとする。
  - えん甲板張り等の居室(敷居の居室を除く。)について、気泡水準器で直交する二方向の傾斜を計測する。
  - 床仕上げ材に亀裂及び縁切れ又は剥離、破損が生じているときは、それらの箇所及び状況(最大幅、長さ又は大きさ)を計測する。
  - 東又は大引、根太等床材に緩みが生じているときは、その程度を調査する。
  - 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さ及び大きさについてはセンチメートルとする。
- 天井に亀裂、縁切れ、雨漏等のシミが発生しているときの調査は、内壁の調査に準じて行うものとする。
- 内壁にちり切れ(柱及び内法材と壁との分離)が発生しているときは、次の調査を行うものとする。
  - 居室ごとに発生箇所数の調査を行った後、主たる居室のうちから一室につき1箇所、全体で6箇所程度計測する。
  - 計測の単位は、幅についてはミリメートルとする。
- 内壁に亀裂が発生しているときは、次の調査を行うものとする。
  - 原則として、すべて亀裂の計測をする。
  - 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さについてはセンチメートルとする。
  - 亀裂が一壁面に多数発生している場合にはその状態をスケッチするとともに、壁面に雨漏等のシミが生じているときは、その形状、大きさの調査をする。
- 外壁に亀裂が発生しているときは、次の調査を行うものとする。
  - 四方向の立面に生じている亀裂等の数量、形状等をスケッチするとともに、一方向の最大の亀裂から2箇所程度を計測する。
  - 計測の単位は、幅についてはミリメートルとし、長さについてはセンチメートルとする。
- 0 屋根(庇、雨樋を含む。)に亀裂又は損傷などが発生しているときは、当該建物の屋根伏図を作成し、次の調査を行うものとする。
  - 仕上げ材ごとに、その損傷の程度を計測する。
  - 計測の単位は、原則として、センチメートルとする。ただし、亀裂の幅についてはミリメートルとする。
- 1 水廻り(浴槽、台所、洗面所等)に亀裂、破損、漏水等が発生しているときは、次の調査を行うものとする。
  - 浴槽、台所、洗面所等の床、腰、壁面のタイル張りに亀裂、剥離、目地切れ等が生じているときは、すべての損傷を第8項に準じて行う。
  - 給水、排水などの配管に緩み、漏水等が生じているときは、その状況を調査する。
- 2 外構(テラス、コンクリート叩、ベランダ、犬走り、池、浄化槽、門柱、塀、擁壁等の屋外工作物)に損傷が発生しているときは、前11項に準じて、その状況等の調査を行うものとする。この場合において、必要に応じ、当該工作物の平面図、立面図等を作成し、損傷箇所、状況等を記載する。

(写真撮影)

- 事前調査に掲げる建物等の各部位の調査に当たっては、計測箇所を次の方法により写真撮影を行うものとする。この場合において、写真撮影が困難な箇所又はスケッチによることが適当と認められる箇所については、スケッチによることができるものとする。  
撮影対象箇所を指示棒等により指示し、次の事項を明示した黒板等と同時に撮影する。
  - 調査番号、建物番号及び建物所有者の氏名
  - 損傷名及び損傷の程度(計測)
  - 撮影年月日、撮影番号及び撮影対象箇所

(事後調査)

- 受注者は、事前調査を行った建物等について、損傷箇所等の変化及び工事によって新たに発生した損傷の状態及び程度の調査を行うものとする。
- 事前調査の調査対象外であって、事後調査の対象となったものについては、一般的事項調査を行ったうえで損傷箇所の調査を行うものとする。

調査書の作成

受注者は、次の各号の事前調査書及び図面の作成を行うものとする。

(事前調査書及び図面)

- 調査区域位置図
- 調査区域平面図
- 建物等調査一覧表
- 建物等調査書(平面図・立面図等)
- 損傷調査書
- 写真集

(事前調査書及び図面の作成)

- 調査区域位置図は、工事の工区単位ごとに作成するものとし、調査区域と工事箇所を併せて表示する。この場合の縮尺は、5,000分の1又は10,000分の1程度とする。
- 調査区域平面図は、調査区域内の建物の配置を示す平面図で工事の工区単位又は調査単位ごとに次により作成する。
  - 調査を実施した建物については、建物等調査一覧表で付した調査番号及び建物番号を記載し、建物の構造別に色分けし、建物の外枠(外壁)を着色する。この場合の構造別色分けは、木造を赤色、非木造を緑色とする。
  - 縮尺は、500分の1又は1,000分の1程度とする。
- 建物等調査一覧表は、工事の工区単位又は調査単位ごとに調査を実施した建物等について調査番号、建物番号(同一所有者が2棟以上の建物等を所有している場合)の順に建物等の所在及び地番、所有者並びに建物等の概要等必要な事項を記入する。
- 建物等調査図(平面図・立面図等)は、一般的事項調査及び事前調査の結果を基に建物等ごとに次により作成するものとする。
  - 建物平面図は、縮尺100分の1で作成し、写真撮影を行った位置を表示するとともに建物延べ面積、各階別面積及びこれらの計算式を記入する。
  - 建物立面図は、縮尺100分の1により、原則として、四面(東西南北)作成し、外壁の亀裂等の損傷位置を記入する。
  - その他調査図(基礎伏図、屋根伏図及び展開図)は、発生している損傷を表示する必要がある場合に作成し、縮尺は100分の1又は10分の1程度とする。この場合において写真撮影が困難であり、又は詳細(スケッチ)図を作成することが適当
  - 工作物の調査図は、損傷の状況及び程度により建物に準じて作成する。

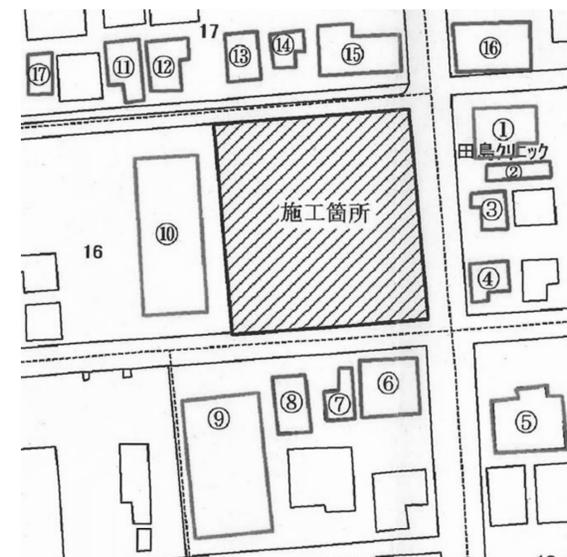
- 5 損傷調査書は一般的事項調査及び事前調査の結果に基づき、建物ごとに建物等の所有者名、建物の概要、名称(室名)、損傷の状況を記載して作成し、損傷の状況については、事前調査欄に損傷名(亀裂、沈下、傾斜等)及び程度(幅、長さ及び箇所数)を記載する。
- 6 写真は、撮影したものをカラーサービス判で印刷し、撮影箇所及び状況の記載を行ったうえでファイルする。

- 5 損傷調査書は一般的事項調査及び事前調査の結果に基づき、建物ごとに建物等の所有者名、建物の概要、名称(室名)、損傷の状況を記載して作成し、損傷の状況については、事前調査欄に損傷名(亀裂、沈下、傾斜等)及び程度(幅、長さ及び箇所数)を記載する。
- 6 写真は、撮影したものをカラーサービス判で印刷し、撮影箇所及び状況の記載を行ったうえでファイルする。

(事後調査書等の作成)

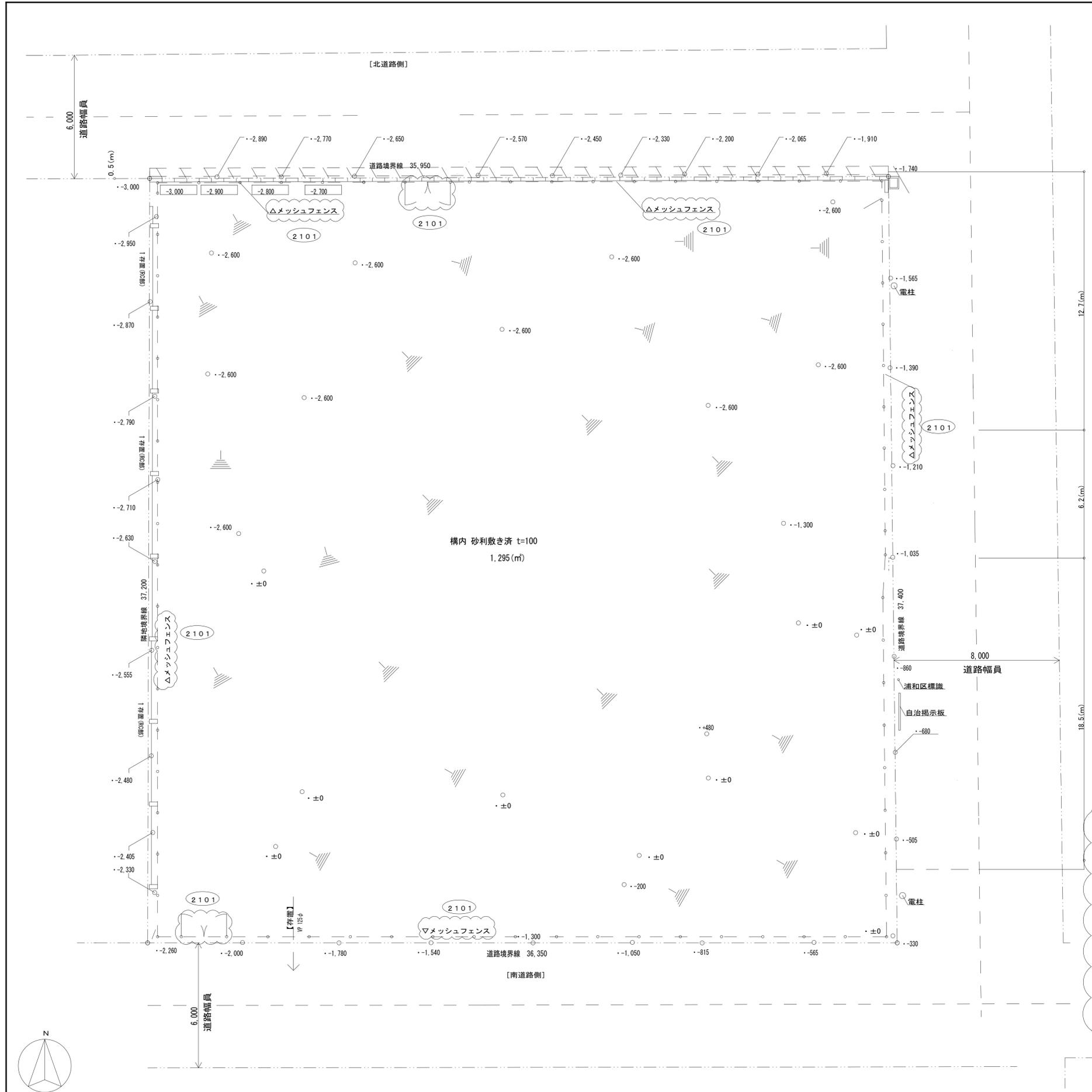
- 受注者は、事前調査書及び図面に基に建物等の概要、損傷箇所の変化及び工事によって新たに発生した損傷について、事前調査に準じて調査書及び図面の作成を行うものとする。

調査区域平面図



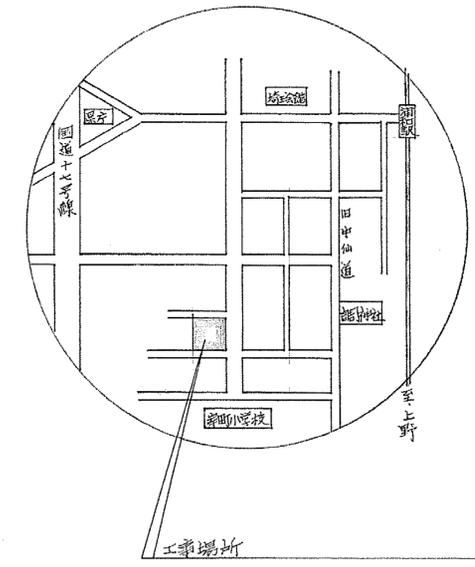
番号	建物用途(共同住宅戸数)	規模・構造	延べ床面積	調査範囲	備考
1	クリニック	木造平屋	53.82㎡	○外部 ○内部 ○外構	
2	住宅	木造2階	82.81㎡	○外部 ○内部 ○外構	
3	住宅	木造2階	82.80㎡	○外部 ○内部 ○外構	
4	住宅	木造2階	112.20㎡	○外部 ○内部 ○外構	
5	共同住宅	LS造2階	131.90㎡	○外部 ○内部 ○外構	
6	住宅	木造2階	253.80㎡	○外部 ○内部 ○外構	
7	住宅	木造2階	81.97㎡	○外部 ○内部 ○外構	
8	住宅	木造2階	132.90㎡	○外部 ○内部 ○外構	
9	共同住宅	RC造3階	339.10㎡	○外部 ○内部 ○外構	
10	共同住宅	RC造3階	250.10㎡	○外部 ○内部 ○外構	
11	住宅	木造2階	53.82㎡	○外部 ○内部 ○外構	
12	住宅	木造2階	58.79㎡	○外部 ○内部 ○外構	
13	住宅	木造2階	61.27㎡	○外部 ○内部 ○外構	
14	住宅	木造2階	115.11㎡	○外部 ○内部 ○外構	
15	住宅	木造2階	84.05㎡	○外部 ○内部 ○外構	
16	住宅	木造2階	100.00㎡	○外部 ○内部 ○外構	
17	住宅	木造2階	88.18㎡	○外部 ○内部 ○外構	

※共同住宅の内部調査については、各戸調査を行う  
※「外部」の調査は、足場等を設置せず、地上からの目視により行う  
※本表は、発注者が想定する対象建物等である。  
受注者は、対象建物等を周辺状況、地盤状況及び施工法等より総合的に判断し、監督職員と協議し決定のこと。

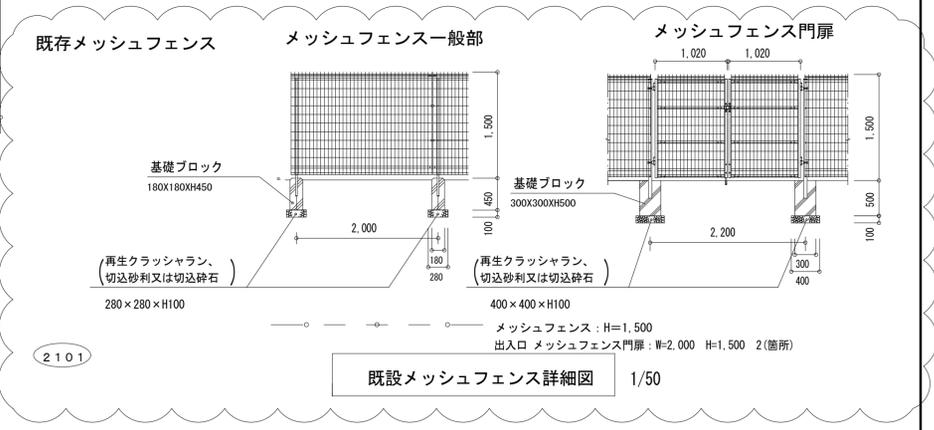


配置図 1/100

記号	内容
○	設計員からの 現況地盤高さ



案内図



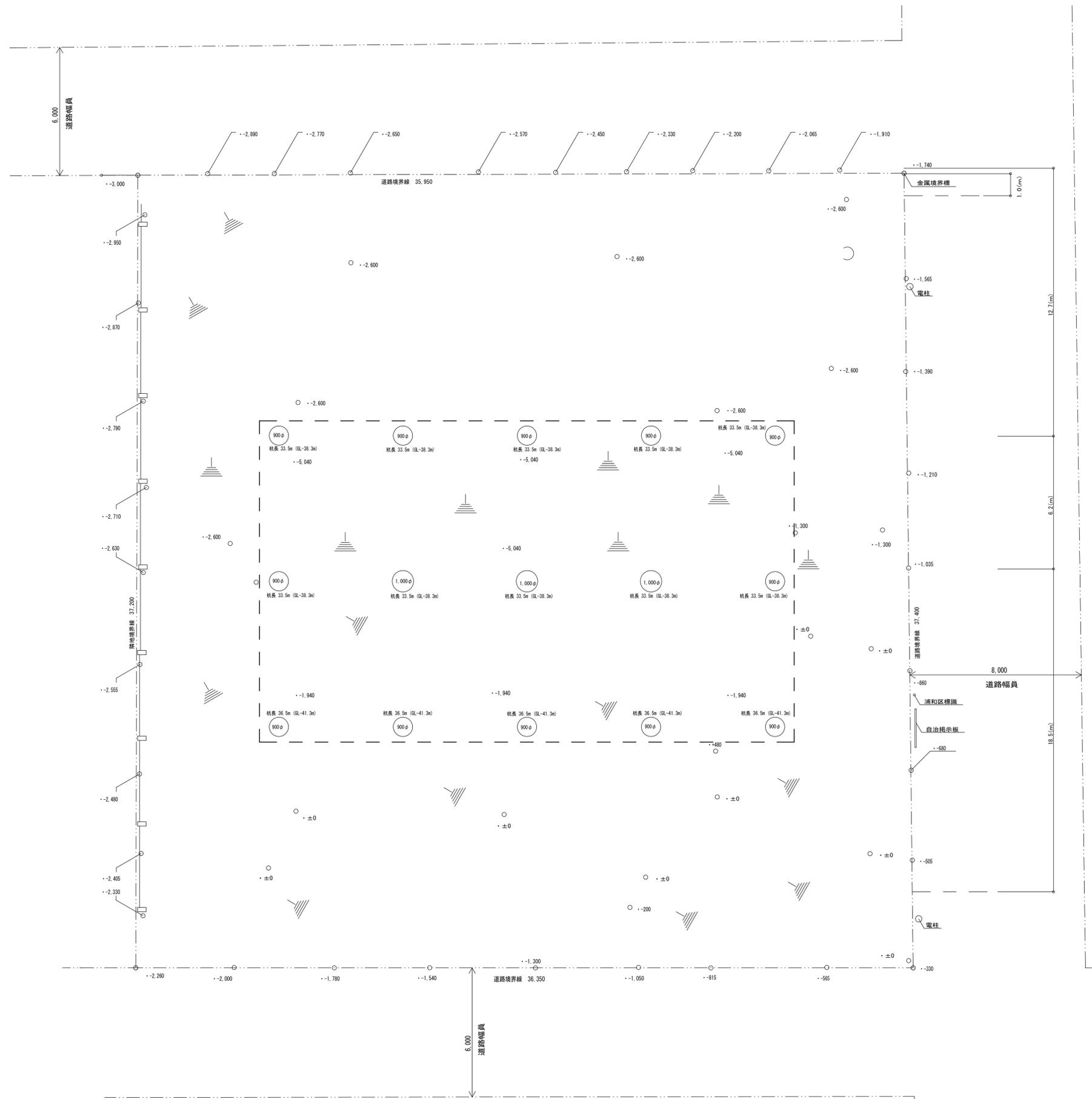
既設メッシュフェンス詳細図 1/50

関東農政局旧浦和分室庁舎基礎杭撤去工事

03 / 08 案内図・配置図

農林水産省関東農政局総務部

scale 1: 50, 100(A1) 100, 200(A3)



地盤改良範囲

地盤改良仕様  
 面積 375㎡  
 固化材 高炉セメントB種  
 改良深さ 2m  
 添加量 100kg/m<sup>3</sup>

記号	内容
○・○○	設計DLからの 現況地盤高さ

杭位置図 1/100

関東農政局旧浦和分室庁舎基礎杭撤去工事

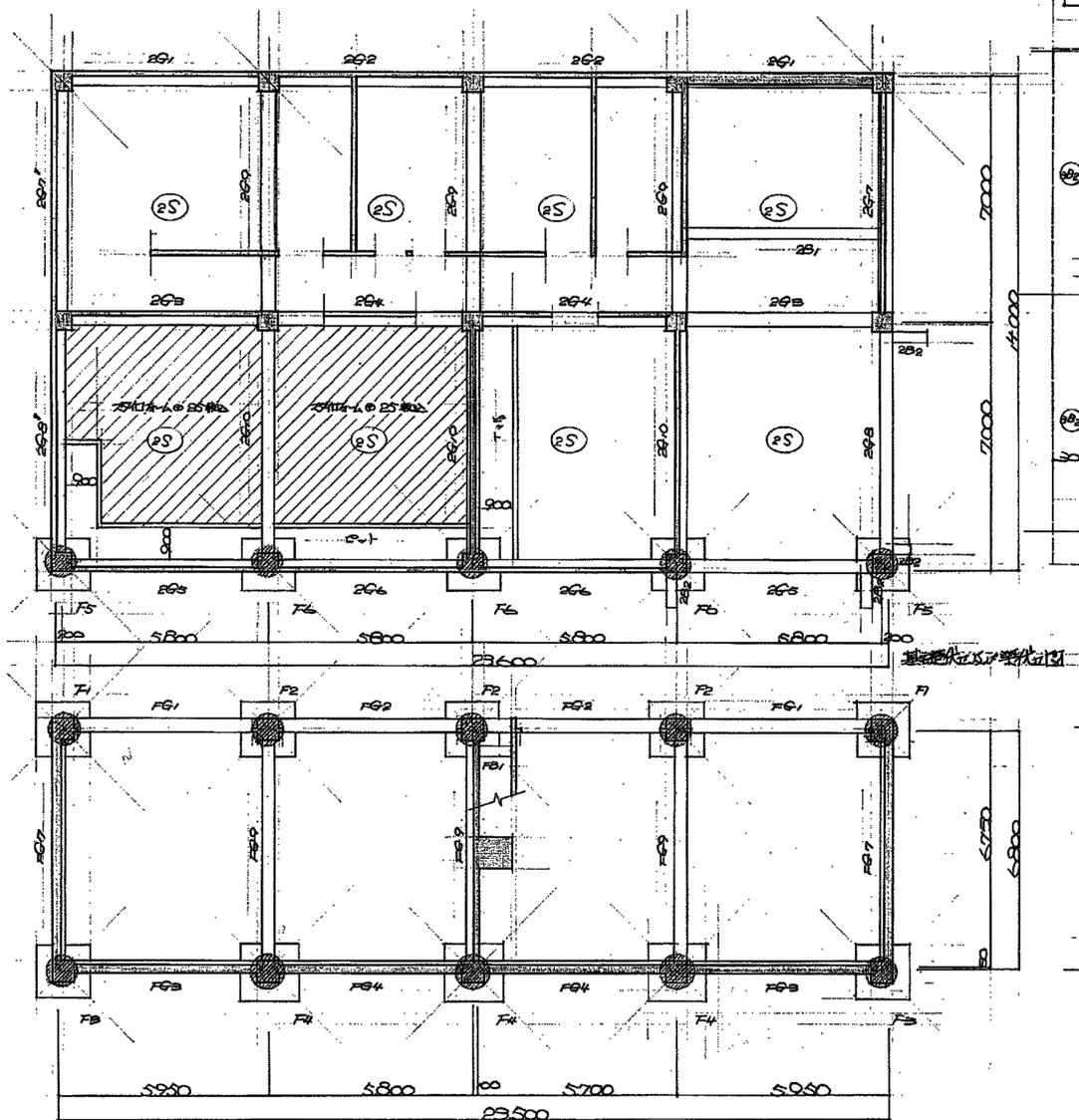
04 / 08

杭位置図  
 農林水産省関東農政局総務部

scale 1: 100(A1), 200(A3)

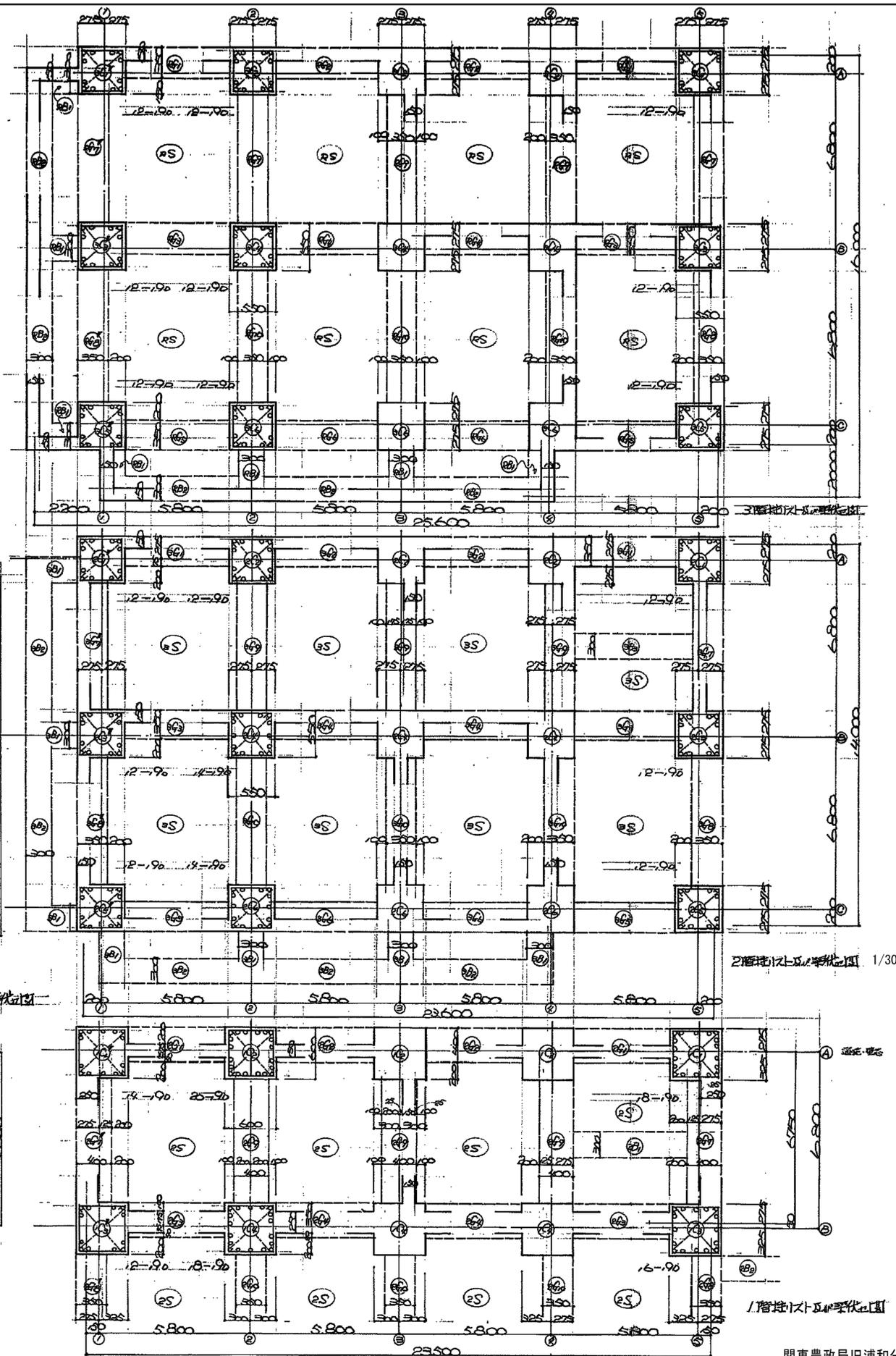
杭リスト

掘削径 900φ (F1,2,3,5,6) 計12本、1,000φ (F4) 計3本  
杭長 F1~F4 4.5m 計 33,500 F5~F6 4.5m 計 36,500



基礎伏せ図 1/30  
掘削径 900φ 計12本  
1,000φ 計3本  
杭長 F1~F4 4.5m 計 33,500 F5~F6 4.5m 計 36,500

※本工程は杭撤去のみであり、それ以外は撤去済み



2階杭位置図 1/30

1階杭位置図 1/30

関東農政局旧浦和分室庁舎基礎杭撤去工事

scale 1: 30(A1), 60(A3)

階層	RG1			RG2			RG3			RG4			RG5			RG6			RG7			RG8			RG9			RG10		
	外壁	中央	内壁																											
上層	4-190	2-190	6-190	6-190	2-190	4-190	8-190	2-190	4-190	4-190	2-190	6-190	4-190	2-190	6-190	4-190	2-190	6-190	4-190	2-190	6-190	4-190	2-190	6-190	4-190	2-190	6-190	4-190	2-190	6-190
中層	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214	2-214
下層	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190	3-190
柱-277mm	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150

